

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度人事評価システム改修業務
発 注 課	総務局職員部人材マネジメント担当課
選 定 事 業 者	富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部（北海道）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本役務は、「人事給与・庶務事務システム及び会計年度任用職員給与計算システム運用保守業務」（以下「運用保守業務」という。）の対象システムである「人事評価システム」に係る改修業務である。 人事評価システムの運用に当たっては職員データの出力・取込などにおいて、人事給与・庶務事務システムとの連携が必要となるものであり、これらシステム全体を網羅するかたちで、富士通Japan株式会社による運用保守業務の提供を受けているものである。 人事評価システムは人事給与・庶務事務システムと同一基盤であり、既に対応済みであるNEWSネット接続に当たっても、同社が一体的に両システムの改修業務を実施していることから、NEWSネット移行に伴う人事評価システムの機能面での改修業務である本役務についても、相手方はシステム全体を把握している富士通Japan株式会社に限られる。 以上より、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、本役務は特定者を相手方とする随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）